

令和4年10月会議

# 津幡町議会会議録

令和4年10月18日再開

令和4年10月18日散会

津幡町議会

# 令和4年津幡町議会10月会議会議録

## 目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案等上程（議案第60号、議案第61号、承認第10号）	3
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休憩（午前10時27分）	8
1. 再開（午後2時30分）	8
1. 議案等上程（認定第1号～認定第10号）	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	10
1. 議案等上程（議案第60号、議案第61号、承認第10号）	11
1. 委員長報告	11
1. 委員長報告に対する質疑	11
1. 討 論	11
1. 採 決	11
1. 閉議・散会（午後2時50分）	12
1. 署名議員	13

# 令和4年10月18日(火)

## ○出席議員(16名)

議長	森山時夫	副議長	八十嶋孝司
1番	小町実	2番	森川章
3番	竹内竜也	5番	西村稔
6番	荒井克	8番	角井外喜雄
9番	酒井義光	10番	塩谷道子
11番	多賀吉一	12番	向正則
13番	道下政博	14番	谷口正一
15番	洲崎正昭	16番	河上孝夫

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	吉田二郎	総務課長	酒井英志
企画課長	細山英明	財政課長	杉田純也
町民生活部長	中村豊	生活環境課長	中嶋徹郎
健康福祉部長	羽塚誠一	福祉課長	長陽子
産業建設部長	山崎勉	都市建設課長	本多克則
会計管理者 兼会計課長	納口達也	消防長	松本聖史
消防本部 庶務課長	中川俊介	教育長	吉田克也
教育部長	吉岡洋	教育総務課長	山崎明人
河北中央病院事務長 兼事務課長	斎藤晶史		

## ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本幸雄	議会事務局主幹	山本慎太郎
総務課担当課長	田中圭	監理課係長	山本匡教
財政課主事	村田哲人	企画課主事	長谷川直人

## ○議事日程（第1号）

令和4年10月18日（火）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案等上程（議案第60号、議案第61号、承認第10号）

（質疑・委員会付託）

議案第60号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）

議案第61号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

承認第10号 専決処分の報告について（令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号））

（休憩）

日程第4 認定第1号 令和3年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第10号 令和3年度津幡町下水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第60号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）

議案第61号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

承認第10号 専決処分の報告について（令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

#### ＜再開・開議＞

- 森山時夫議長 ただいまから、令和4年津幡町議会10月会議を再開いたします。  
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### ＜会議期間の報告＞

- 森山時夫議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

#### ＜議事日程の報告＞

- 森山時夫議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

#### ＜会議時間の延長＞

- 森山時夫議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。  
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承ください。

#### ＜会議録署名議員の指名＞

- 森山時夫議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において6番 荒井 克議員、8番 角井外喜雄議員を指名いたします。

#### ＜諸般の報告＞

- 森山時夫議長 日程第2 諸般の報告をいたします。  
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。  
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和4年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。  
次に、さきの9月会議で可決されました女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書、地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書、以上2件の意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

#### ＜議案等上程＞

- 森山時夫議長 日程第3 議案等上程の件を議題とし、議案第60号、議案第61号及び承認第10号を上程いたします。  
これより町長に提案理由の説明を求めます。  
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和4年津幡町議会10月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

気象庁の発表によりますと、ことしの台風はこれまでに20個発生しており、そのうち7個が9月中に発生し、昨年より4個を大きく上回りました。ただ、9月中に日本に上陸した台風は14号の1個のみで、昨年と同じ数とのことでございます。

その台風14号は、14日午前3時に小笠原近海で発生し、18日午後7時ごろ、非常に強い勢力で鹿児島市付近に上陸いたしました。そして、19日朝にかけて九州を北上いたしました。その後、進路を東寄りに変え、西日本から東日本を暴風域に巻き込みながら日本海の本州付近を進み、20日にかけて日本列島を縦断し、広い範囲に影響を及ぼしました。

本町におきましても、台風14号の被害が懸念されたことから、16日午後3時から臨時の部長会議を開催いたしました。会議では、金沢地方気象台が発表した気象情報をもとに、連絡体制の確認、各施設の点検及び風による飛散防止対策、連休中の施設の利用制限の確認とイベント・行事などの中止の判断について、情報共有を図りました。

その後、台風の接近に伴い、19日午後1時に災害警戒本部を設置し、午後3時に福祉センター多目的ルーム、英田コミュニティプラザ及び刈安コミュニティプラザの3カ所を自主避難所として開設いたしました。

金沢地方気象台は、19日午後6時27分に津幡町を含む石川県全域に暴風警報を発表し、明くる20日午前7時47分に暴風警報を解除いたしました。

自主避難所に避難された方は、福祉センター多目的ルームに3世帯4人で、英田コミュニティプラザ及び刈安コミュニティプラザへの避難者はございませんでした。避難者がいなかった英田コミュニティプラザと刈安コミュニティプラザにつきましては、20日午前7時に自主避難所を閉鎖し、その後、午前8時に福祉センター多目的ルームの閉鎖とあわせ、災害警戒本部も解散いたしました。

本町での台風14号による被害につきましては、倒木の被害はありましたが、けが人や建物などの被害はございませんでした。また、災害時相互応援協定を結んでおります福岡県岡垣町と和歌山県上富田町におきましても、幸い大きな被害はなかったとの連絡を受けております。

今後も台風が発生する可能性はありますので、引き続き、気象情報に注意し、対応してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症における県内の感染状況につきましては、9月に入ってから新規感染者も減少傾向となり、15日以降は1,000人を下回る日が続き、9月中の感染者は2万4,187人と、8月の5万4,588人から大幅に減少いたしました。その後、10月に入ってから減少傾向にはあるものの、1日の感染者が500人を超える日もあり、下げ止まりの状態が続いており、きのうまでの10月中の新規感染者は、6,210人となっております。一方で、8月の感染急拡大による新規感染者数の増加に伴い、9月にお亡くなりになられた方は46人と8月の36人を上回りました。現在、石川県の感染状況をあらわすモニタリング指標は、レベル2の感染拡大警報となっております。

本町の感染状況につきましても、8月には1日で100人を超える新規感染者が確認されるなど、感染が急拡大いたしました。9月に入ってから50人以下の日が続いており、減少傾向となっ

ております。9月26日からは、全国一律で全数届出の見直しにより、医療機関による発生届出の対象者が限定されることになりました。これに伴い、市町別・症状別の感染状況報告はなくなったため、本町の9月中における新規感染者は、26日までの報告ではございますが、759人となっており、8月の1,709人から大きく減少いたしました。9月中の年代別の感染者数は、10代が136人と最も多く、次いで40代の128人、10歳未満の112人となっております。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、国内で過去2年間流行がなかった季節性インフルエンザが、今年度は入国制限の緩和による海外との往來の増加や国内における社会経済活動の活発化に伴い、流行する可能性が高いと指摘されております。ワクチン接種は任意ではございますが、同時流行を防ぐ対策として、インフルエンザワクチンと新型コロナウイルス感染症のオミクロン株に対応したワクチンの両方を、積極的に接種していただきたいと思っております。

また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、可能な限り感染拡大防止に努めながら、社会経済活動とのバランスを図ることが重要となります。町民の皆様におかれましては、引き続き、新しい生活様式の実践や3密の回避など基本的な感染対策を継続していただくようお願いを申し上げます。

次に、9月23日、大相撲秋場所の13日目で本町出身の欧勝海こと深沢成矢さんが、7戦全勝で三段目優勝を果たしました。昨年11月の九州場所で左肩のけがにより、幕下上位から序二段まで大きく番付を落とし、ことしの1月にけがの手術を行い、半年近く相撲がとれませんでした。懸命のリハビリによりけがを乗り越えての優勝となりました。次の九州場所では幕下復帰が確実となる中、けがをせず稽古に打ち込んでいただき、来場所以降も番付を伸ばし、一日も早く関取になることを願い、応援したいと思っております。

また、10月3日には栃木県立県北体育館で行われました、第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体の相撲成年男子個人戦で、新潟県チームで出場した本町出身の中村泰輝選手が3年前の前回大会に続いて2連覇を達成いたしました。昨年の全日本選手権の優勝とあわせて、大相撲の幕下10枚目格付け出しの資格を得ることができました。今後は、中村選手自身が目標としております全国学生選手権での団体優勝を目指し、頑張ってくださいと思っております。お二人には、今後、けがに十分気をつけていただき、さらなる活躍を期待するものでございます。

次に、10月16日、静岡県焼津市総合体育館でのレスリングのフォーデイズ杯全日本女子オープン選手権が行われ、昨年の東京オリンピック57キログラム級で金メダルを獲得いたしました本町出身の金城梨紗子選手がシニアの部の59キログラム級に出場し、約1年2カ月ぶりの復帰戦を優勝で飾りました。梨紗子選手は、初戦の2回戦から出場し、準決勝、決勝の3試合全て無失点で危なげなく勝ち抜きました。昨年の8月に結婚し、ことし5月に第1子となる女の子の出産を経ての試合となりましたが、ブランクを感じさせない圧倒的な強さで勝利いたしました。

一方、妹の川井友香子選手は、62キログラム級に出場予定をしておりましたが、初戦の試合直前に腰を痛め、残念ながら棄権いたしました。

今後、レスリングは年末の全日本選手権から2024年に開催予定のパリオリンピックの予選が始まります。姉妹お二人には全日本選手権に向け、体調を整えていただき、再び姉妹そろってのパリオリンピック出場がかなうよう、私も精一杯の応援をしたいと思っております。

それでは、議会9月会議以降の町政の概況を御報告いたします。

9月24日から25日にかけて、茨城県潮来市潮来ボートコースにおきまして、第31回全国市町村交流レガッタ潮来大会が開催されました。

今大会は台風15号の影響により、1日目の24日土曜日は、時折激しい雨が降る中、何とか無事に予選のレースが終了いたしました。2日目の日曜日は、強風のためエルゴメーターによるレースとなりました。

津幡町からは、議会の皆様のクルーを含め、6クルーが出場し、その中で男子160歳未満の部に出場した津幡Rowingと女子160歳以上の部に出場いたしましたTEAM TSUBASAがそれぞれ優勝しました。また、市町村対抗では、男女総合で第2位、女子総合で第3位となるなど、すばらしい成績を収め、ボートのまちつばたを全国にアピールしていただきました。

長時間のバス移動にもかかわらず出場されました全6クルーの選手の皆さんの健闘を心からたたえますとともに、来年の大会に向けましてさらなるレベルアップを期待する次第でございます。

10月12日、石川県の馳知事が県内19市町を視察する一環で津幡町を訪れ、町の取り組みや課題などについて意見交換をさせていただきました。

意見交換会では、町内施設の視察には、焼田県議及び森山議長にも大変お忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございました。

河愛の里キンシュレで行った意見交換会では、キンシュレの活用や津幡駅東口整備及び津幡駅・俱利伽羅駅間新駅設置などによる交流人口の増加や定住促進に向けた取り組みや構想などについて説明をさせていただきました。

その後、レスリング場を整備するサンライフ津幡や現在建設中の住吉公園屋内温水プール、東西を自由通路でつなぐ津幡駅東口整備予定地などを視察し、馳知事に本町のまちづくりにおける各種施策に対する支援のお願いをさせていただいた次第でございます。

10月16日、地域映画遠くを見てみたが、京都国際映画祭で上映されることになり、ことし4月に開催された沖縄国際映画祭には、残念ながら新型コロナウイルス感染症感染拡大により参加できませんでしたが、今回、京都市内にあるヒューリックホール京都での映画祭に出席してまいりました。今後も国内外の映画祭に出品を予定しており、また、国内10都市の劇場での一般公開やWEB配信などを行い、津幡町の自然や人の暮らし、地域に残る伝承など、この映画を通じて地域の魅力を再発見し、地域の活性化と津幡町の魅力を国内外に発信してまいりたいと思っております。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

**議案第60号** 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億7,131万9,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金として農林施設災害復旧事業に係る災害復旧費分担金83万円、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る衛生費負担金補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などに係る総務費及び商工費国庫補助金、合わせて1億2,503万2,000円、県支出金として農林施設災害復旧事業費に係る災害復旧費補助金1,546万5,000円、財源調整のための財政調整基金繰入金1,889万2,000円、町債として農林施設災害復旧事業に係る災害復旧債1,110万円をそれぞれ増額するものでございます。



歳出につきましては、感染症緊急対策費としてコンビニ交付サービスにおける各種証明発行手数料の減額に伴うシステム修正業務委託料などや、個人番号カード事務費としてマイナンバーカード臨時受付窓口コーナーにおける商品券購入費等に係る総務費239万1,000円を増額するものです。また、感染症緊急対策費といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種における3回目の小児ワクチン接種、オミクロン株に対応した4回目接種及び5回目接種の対象者拡大に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業費に係る衛生費6,268万3,000円や、新型コロナウイルス感染症による消費活動の冷え込みに対し、町内事業者及び町民生活を支援するため、第4弾プレミアム商品券発売事業の実施に伴う委託料等に係る商工費6,940万円をそれぞれ増額するものでございます。さらに、文化財管理費といたしまして町指定文化財であります手向神社石堂神殿を保護する覆屋屋根修繕に伴う補助金や、文化会館管理費といたしまして文化会館の空調用冷却水循環装置の故障に伴う修繕料及び燃料費に係る教育費235万9,000円、8月20日から21日及び8月31日から9月1日にかけての豪雨により被災いたしました町道4路線や農地4カ所、農道などの農業用施設7カ所、林道1路線の単独及び補助災害復旧事業費に係る災害復旧費3,448万6,000円をそれぞれ増額するものでございます。

第2表地方債補正は、農林施設災害復旧事業について、限度額を変更するものでございます。

次に、**議案第61号** 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

本案は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア交付サービスによる各種証明書発行手数料を減額することにより、住民サービスの利便性の向上とマイナンバーカードのさらなる普及を図るため、所要の改正を行うものでございます。

**承認第10号** 専決第9号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号）について。

本補正は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、歳入歳出それぞれ1億1,834万6,000円を追加する専決処分をしたものでございます。

電力・ガスを含むエネルギー、食料品等価格の物価高騰による負担増を踏まえた、特に家計への影響が大きい低所得世帯、町民税非課税世帯等に対し、給付金の支給を行うため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費を増額する必要が生じたことから、令和4年9月30日付で専決処分を行ったものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本10月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明させていただきますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

#### <議案に対する質疑>

○森山時夫議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <委員会付託>

○森山時夫議長 ただいま議題となっております議案第60号、議案第61号及び承認第10号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時27分

〔再開〕 午後 2 時30分

○森山時夫議長 ただいまの出席議員数は、16人であります。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

#### <議案等上程>

○森山時夫議長 日程第4 認定第1号 令和3年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第7号までの特別会計及び認定第8号から認定第10号までの事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

#### <委員長報告>

○森山時夫議長 認定第1号から認定第10号までにつきましては、さきの9月会議において予算決算常任委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過及び結果につき委員長の報告を求めます。

酒井義光予算決算常任委員長。

〔酒井義光予算決算常任委員長 登壇〕

○酒井義光予算決算常任委員長 ただいま議題となりました令和3年度決算の認定につきまして、予算決算常任委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和3年度津幡町一般会計決算のほか、6件の特別会計決算及び3件の事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月22日から10月12日までにかけて委員会及び分科会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書及び監査委員の審査意見書などに基づき、関係部課長から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて、慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 令和3年度津幡町一般会計決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和3年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定についてから認定第10号 令和3年度津幡町下水道事業会計決算の認定についての6件の特別会計決算及び3件の事業会計決算の認定については、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、総括として、本町の財政における経常収支比率や実質公債費比率の推移も踏まえ、現在実施中、さらに今後計画されている各種事業を着実に実施するための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、第5次津幡町総合計画の推進に向け、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせて御報告をし、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

### <委員長報告に対する質疑>

○森山時夫議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

### <討 論>

○森山時夫議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

10番 塩谷道子議員。

[10番 塩谷道子議員 登壇]

○10番 塩谷道子議員 10番、日本共産党の塩谷です。

私は、2款1項14目の自衛官募集事務費には認定できません。

北朝鮮の弾道ミサイルの発射、中国の軍事的挑発の繰り返しなど東アジアの軍事的緊張が高まる中、政府は敵基地攻撃能力があるとして、その能力の既成事実化を狙っています。自衛隊はその任務を担うなど大変危険な役割を演じざるを得ません。敵基地攻撃能力を持てば、一発触発の事態をもたらシアメリカの軍事行動開始で集団的自衛権が発動され、自衛隊が相手国に攻め込み、戦火が日本に及ぶこととなります。軍事対軍事の悪循環に陥れば、日本が戦争に巻き込まれ、大きな被害をもたらされることは明らかです。攻撃されたらどうするかではなく、平和的にお互いに認め合えるようにするための話し合いが大切なのです。

また、自衛隊内部でも問題が起きています。元陸上自衛官の五ノ井里奈さんが自衛隊内で受けた性暴力被害を実名で告発したことです。日常的なセクハラに悩まされてきた中、昨年8月、山中での訓練中の宿舎内で、複数の男性から性暴力を受けました。ところがことし5月、検察は加害者を不起訴処分としました。五ノ井さんは、ことし6月、自衛隊を退職し、YouTubeに実名で被害を告発しました。7月に始めた第三者委員会による調査を求めるオンライン署名には、個人の呼びかけでは異例の速さで10万5,000人分の署名が集まりました。五ノ井さんは8月31日、集まった署名と自衛隊内のセクハラ・パワハラに関するアンケート結果を防衛省に提出しました。五ノ井さんへの連帯の輪が広まり、徹底調査に消極的な防衛省への批判が高まりました。署名提出を受け、防衛省は9月6日、自衛隊内のセクハラについて特別防衛観察を実施すると表明しました。9月7日には、検察審査会が不起訴不当と判断し、29日、ついに防衛省は性暴力被害を初めて認め、五ノ井さんに直接謝罪しました。きのうは、加害者4名が五ノ井さんに直接謝罪し、責任をとって自衛隊をやめることにしたということでした。

自衛官の人権弁護団・北海道の弁護士、佐藤博文さんは、次のように語っています。

特別防衛観察に踏み切った最大の理由は、内輪でこの件を片付けるためです。自衛隊には第三者性を持ち、プライバシーを守り、自衛隊との利害関係を持たずに客観的に判断する窓口・機関がありません。この問題の本質は、五ノ井さんの訴えを自衛隊が組織ぐるみでつぶしたことにあります。自衛隊ではこの問題を解決できないことから、五ノ井さんは公平・客観的に徹底調査し、自衛隊に改善を命ずる第三者機関の設置を求めたのです。しかし、防衛省は外部の介入を嫌い第三者委員会のかわりに特別防衛観察にしたのです。

自衛隊は旧日本軍の流れをそのままくみ、一般社会の人権意識とは切り離された組織です。日

本は人権が保障される民主主義国家であるにもかかわらず、自衛隊員の人権について議論もされておらず、法制度上も確立されていません。日本と同様、戦後に再軍備したドイツでは憲法や法律で人権を保障しています。陸・海・空軍の軍事部門と人権擁護担当が独立して設置されており、第三者が苦情を受け付ける軍事オンブズマン制度もありますと、このように言っておられます。

自衛隊内ではパワハラも起きています。飲み会中に後頭部を殴られる。飲み会後に後ろから首を絞められる。抵抗すると反抗的だと逆切れされる。髪の毛をつかみ振り回される。殺人鬼というあだ名がつけられる。他の上官からも嫌がらせを受ける。「お前を殺して切り刻む」、「ぶち殺してやる」、「依願退職するか、俺に殺されるか、好きにせえ」、「死ねや、殺したる」などの暴言を吐かれる。この隊員は退職に追い込まれています。

防衛省によりますと、自衛官や事務官から寄せられるパワハラやセクハラなどに関する相談件数は年々増加し、昨年度は2,300件を超えています。2017年度は326件、2021年度は2,311件で、7倍余りに増加しています。相談の9割前後はパワハラに関する内容が占めています。

希望に燃えて自衛隊に入ったのに、セクハラやパワハラによって自分の人生を狂わされ退職を余儀なくされた方々がいらっしゃいます。それに加えて職務の内容も厳しさを増しているものと思われまます。

津幡町の青年が自衛隊に入っても、このような環境に置かれるなら、おめでとうとは言えないではありませんか。よって、自衛官募集事務費の認定はできません。

これで、私からの討論は終わります。

○森山時夫議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

### <採 決>

○森山時夫議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人 不起立者1人〕

○森山時夫議長 起立多数であります。

よって、認定第1号につきましては、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号から認定第10号までを一括して採決いたします。

委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第10号までは、いずれも認定することに決定いたしました。

### <議案等上程>

○森山時夫議長 日程第5 議案第60号、議案第61号及び承認第10号を一括して議題といたします。

### <委員長報告>

○森山時夫議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

竹内竜也文教生活福祉常任委員長。

〔竹内竜也文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○竹内竜也文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第61号 津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○森山時夫議長 酒井義光予算決算常任委員長。

〔酒井義光予算決算常任委員長 登壇〕

○酒井義光予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第60号 令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第10号 専決処分報告について（令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号））については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○森山時夫議長 これをもって委員長報告を終わります。

### <委員長報告に対する質疑>

○森山時夫議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

### <討 論>

○森山時夫議長 これより討論に入ります。

討論はありますか。……ありませんので、討論を終結いたします。

### <採 決>

○森山時夫議長 これより議案採決に入ります。

議案第60号及び議案第61号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、議案第60号及び議案第61号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第10号を採決します。

委員長の報告は、承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○森山時夫議長 異議なしと認めます。

よって、承認第10号は、承認されました。

#### <閉議・散会>

○森山時夫議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和4年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 森山 時夫

署名議員 荒井 克

署名議員 角井外喜雄

## 参 考 資 料

1. 委員会審査付託表·····	1
1. 委員会審査結果表·····	2



令和4年津幡町議会10月会議  
常任委員会議案審査付託表  
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第60号	令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）
承認第10号	専決処分の報告について（令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号））

令和4年津幡町議会10月会議  
常任委員会議案審査付託表  
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
議案第61号	津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

令和3年度決算審査  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
認定第1号	令和3年度津幡町一般会計決算の認定について	認定
認定第2号	令和3年度津幡町国民健康保険特別会計決算の認定について	〃
認定第3号	令和3年度津幡町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	〃
認定第4号	令和3年度津幡町介護保険特別会計決算の認定について	〃
認定第5号	令和3年度津幡町簡易水道事業特別会計決算の認定について	〃
認定第6号	令和3年度津幡町バス事業特別会計決算の認定について	〃
認定第7号	令和3年度津幡町河合谷財産区特別会計決算の認定について	〃
認定第8号	令和3年度津幡町病院事業会計決算の認定について	〃
認定第9号	令和3年度津幡町水道事業会計決算の認定について	〃
認定第10号	令和3年度津幡町下水道事業会計決算の認定について	〃

令和4年津幡町議会10月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第60号	令和4年度津幡町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
承認第10号	専決処分の報告について（令和4年度津幡町一般会計補正予算（第5号））	承認

令和4年津幡町議会10月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第61号	津幡町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決